

発議案第16号

時間外労働の「過労死ライン」容認をやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年6月28日

八千代市議会

議長 成田 忠志 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊟
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進	㊟
	同	三 田 登	㊟
	同	高 山 敏 朗	㊟
	同	原 弘 志	㊟
	同	伊 原 忠	㊟

提案理由

国に対し、時間外労働の「過労死ライン」容認をやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

時間外労働の「過労死ライン」容認をやめるよう求める意見書

安倍晋三首相が議長となり取りまとめた「働き方改革実行計画」では、時間外労働の上限を現在の限度基準と同じ、原則月45時間、年360時間としているが、「臨時的な特別の事情」があれば、年720時間（月平均60時間）まで認め、休日出勤を含めれば最大年960時間（月平均80時間）までの残業を認める内容となっている。さらに、「繁忙期」には年720時間内なら、休日出勤も含め1カ月最大100時間未満、2～6カ月平均で80時間以内の残業を認めている。これは、厚生労働省が定める「脳・心臓疾患の労災認定基準」（過労死ライン）と同じ水準である。大手広告代理店で過労自殺に追い込まれた新人女性社員の長時間労働が社会問題化しているときに、なぜ国は過労死ラインまでの長時間労働に「お墨つき」を与えようとするのか、啞然とするばかりである。

そもそも、安倍政権の「働き方改革」の目的は、首相自らが公言する「世界で一番企業が活動しやすい国」にすることである。そのためには、労働者のコストを削減し、人命より企業の利益を優先すると言うに等しいものである。

もし、「100時間も残業しなければ会社を維持できない」と言うのなら、もっと社員をふやすことを考えるべきである。

「働き方改革実現会議」の顔ぶれは、労働組合代表1名に対して経営者側が7名であり、会議のメンバー構成からも徹底した「企業が活動しやすい国」づくりを目指すものとなっている。

しかし、大企業が空前の利益を上げていながら社会に還元しようとしなければ、さらに不安定雇用・長時間労働・低賃金を押しつけても、低迷する景気の回復にも需要の拡大にも結びつかないことは、この間の日本経済の実態が証明している。今必要なのは、誰もが8時間働けば普通に暮らせる社会を実現するための真の「働き方改革」である。

よって、本市議会は国に対し、時間外労働の「過労死ライン」容認をやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月5日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様